

村 農 第 1526 号  
令 和 8 年 1 月 9 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

村上市長 高橋 邦芳

市町村名 (市町村コード)	村上市 (15212)
地域名 (地域内農業集落名)	村上・岩船・瀬波地区 (村上、本町、八日市、岩船、三日市、松山、浜新田、瀬波、大平、羽下ヶ渕、下渡、三面)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月26日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当区域は市街地に農用地が隣接しており、瀬波・岩船地域が農業の中心となっている。岩船地域の主な作物は水稻であり、農業法人1社を中心に集積が進められている。瀬波地域は水稻のほかネギ等の畑作が行われている。農業者の高齢化が進んでおり、新たな農地の受け手の確保や農道・水路の管理が課題となっている。加えてサルによる農地と農作物の被害拡大による、有害鳥獣対策も喫緊の課題である。また、農道や水路が劣化し、傷みが目立つ箇所が増えていることから、これらの補修や整備が課題となっている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

地域内における高齢化や後継者課題等による課題に対し、今後農業をどう維持するか、また、地域において効率的な営農管理が図れるかについて、集落(地域)での話し合いを定期的に進める。主要作物である水稻を中心に、担い手への集積を進める。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	387.18 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	279.25 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.00 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

「協議の場」で協議された農振農用地区域内の農地(青地)及び、引き続き耕作する農振農用地区域外の農地(白地)を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

地区内の担い手は岩船地区が主体であるが、地域内で個人担い手への集積を図ると共に、物理的に営農のつながりのある隣接地区への集積を進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

地域での話し合いを進めるとともに、農地中間管理機構を活用し段階的に集約化を進める。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

地域や担い手のニーズを把握し、基盤整備事業への取組を検討する。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

担い手に対して農地の集積・集約化を図り、自治体やJA等と連携し、栽培技術の支援や生産する農地の斡旋などに取り組む。また、農地および営農維持が困難な集落に対し、地域内外から地域農業を支える多様な経営体を募集するなど、経営体間の話し合いやマッチングによる切れ目のない農地利用と営農推進を図る。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

必要に応じ受託組織や担い手へ作業を委託し、荒廃農地の発生を防止する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

①獣害による被害が拡大しないよう電気柵を設置を進める。獣害を防止するため、地域ぐるみで電気柵の設置及びワナによる捕獲を推進していく。

また、多面的機能支払交付金等を活用し、農家以外も含め地域で農地を守る取組を推進する。

②安心・安全な農産物の提供、多様なニーズに対応するため、地域農産物の付加価値を向上する取り組みを進める。

③営農管理の効率化や品質向上・収量増加のため、JAが提供する営農支援システム等を活用し、適期かつ効率的な営農管理をめざすとともに、多様な営農条件に適したスマート農業技術の導入・普及にむけた取り組みを推進する。

⑤特産品である村上茶の生産振興と茶の栽培面積・生産体制の拡大・維持を推進する。

⑧ブランド力を強化するため、担い手がライスセンターを新たに設置する。(位置:八日市1009-1  
、1009-2、1009-3、1001-1、種類:RC建屋、規模:敷地面積971m<sup>2</sup>、建物面積291m<sup>2</sup>、施設の概要:ライスセンター)